

かたらひ

No.38

第38号 / 令和5年7月吉日発行
発行 / 社会福祉法人 七施会
京都市右京区太秦一ノ井町 39-8
TEL (075)881-6666
FAX (075)864-0081
HP <https://nanasekai.or.jp>



コロナが5類へ移行し・・・地域との関わり、増えています

コロナ禍でも地域とのつながりを持つことは出来ないか？と考えていたところ、以前から交流のあった太秦児童館の子供達からご利用者様宛てに、可愛いメッセージ入りDVDを戴きました。お返しと言ってはなんですが、子供たちに人気という絵本をお贈りしました。子供たちがたくさん読んでくれるといいな、と願いを込めて・・・

コロナが5類に移行したこともあり、安全に配慮しながら直接触れ合うことの出来るイベントが出来ればと思っています。



清掃活動も頑張っています。

施設の前、丸太町通り等、毎週水曜日の朝に清掃活動を行っています。「おはよう」「ご苦労様」等地域の方からも声をかけて頂くことも多くなりました。

この4月から清掃の回数を増やしており、皆様に明るい笑顔をお届けすることが出来ますよう今後とも継続していきたいと思っています。



6月22日、アムールうずまさ・メルシーうずまさで、消防訓練を右京消防署ご指導の下、地域の方にもお越し頂いて実施しました。施設のことを知って頂く良い機会にもなりました。火災・水害・地震等・・・いろいろなリスクに備え、いざという時に慌てず行動出来るようにしたいです。



おおきにうずまさ
地域交流センターも、地域の会合や体操教室等、いろいろな方に利用頂いています。

「七施会祭」開催予告 ～10月29日(日)～

今年は去年より少し規模を広げて、より多くの方に楽しんで頂けるようにと今からあれこれ計画しています。ぜひとも皆様お越しください。

特別養護老人ホーム アムールうずまさ 短期入所生活介護

4月から5月は桜や新緑の季節でした。アムールの近所にも、きれいなお花や緑がたくさんありました。気持ちの良い気候の中、散策で身体や心をリフレッシュして、皆様健やかに過ごされています。



毎月の楽しみ！おやつレクリエーション！

5月はイチゴクレープを作りました。クレープ生地を焼くのが意外と難しくて焦げたり破れたりしましたが、皆様自己流で楽しく作って美味しく頂きました。食べながら、「来月は何をするの？」と、少し気の早い方もおられました。

2月

鬼のお面



アムールうずまさ 通所介護事業所

4月

もぐら貼り絵



3月 お雛様



デイサービスでは毎月作品作りに取り組んでいます。季節に合わせてテーマを決め、制作を通して季節を感じていただいております。皆様の個性たっぷりの素晴らしい作品が出来上がりました。



5月

鯉のぼり

6月

紫陽花とカタツムリ



地域密着型特別養護老人ホーム メルシーうずまさ



母の日、ご入居者様へメッセージカードをプレゼントしました。「ありがとう!」「嬉しい!!」と皆様、満面の笑みで答えて下さいました。

『こちらこそいつも素敵な笑顔をありがとうございます』（職員一同）

ご入居者様と一緒に近くを散歩しました。施設で咲いている紫陽花と一緒に鑑賞しながら、紫陽花に実際に触れ、「綺麗ななあ」「いろんな色があるなあ」等と会話もはずんでいました。道中にはお地藏様もあり、長い間手を合わせておられるご入居者様もいらっしゃいました。外に出ると季節を感じながら沢山の思い出話をして下さいます。

また以前のように外に出る機会やイベントと一緒に楽しみ、素敵な笑顔の花を沢山咲かせて下さいね。



メルシーうずまさ 短期入所生活介護事業所



毎月、季節に合わせた壁飾りをご利用者様と一緒に作成しています。こどもの日には大きな鯉のぼりを一緒に作りました。「昔はよく作ったんだけど」「なかなか難しいねえ」等と昔のお話を聞くことができ、楽しく折り紙を折って下さいました。とても立派な作品ができあがりました。

2月のおやつレクでチョコフォンデュをしました。ご利用者様それぞれお好みのフルーツやカステラにチョコをたっぷり付けて「楽しい!いっぱいつけて良いかあ?」「甘くて美味しい!」と皆様喜んでおられました。これからもご利用者様のリクエストにお答えし一緒に楽しく過ごして頂けるよう工夫していきたいと思います。



メルシーうずまさ 通所介護事業所

デイサービスの人気のおやつ3選



☆ロールケーキ☆
定番商品で毎日注文があります



☆フルーツヨーグルト☆
あっさりしていて一番人気です



☆バニラアイス☆
暑くなると良く注文があります

デイサービスでは併設している『おおきにうずまさ喫茶店』のおやつを提供しています。その日の気分でお好きなメニューを選んで頂けます。季節を感じる期間限定メニューもあり、楽しみにされているご利用者様もいらっしゃいます。どれも自慢のおやつばかりで、またコーヒーはとても美味しいと評判で、入浴以上に楽しみに来て下さっているご利用者様もおられます。お気に入りのメニューがある方は毎回同じメニューを注文されたり・・・「美味しいわ〜」と笑顔で召し上がられています。沢山のメニューの中から人気メニューをご紹介します。



期間限定のレモンケーキを召し上がる笑顔のご利用者様

メルシーうずまさ 訪問介護事業所



4月1日から法改正により、自転車に乗る際のヘルメット着用が努力義務化されました。努力義務は「着用に努める」ものであって義務ではありません。だからといって、ヘルメットを着用しない、というのは早計です。自転車の事故では、死亡事故の犠牲者の約6割が頭部に致命傷を負っていることがわかっているそうです。死亡者に限定すると損傷部位として最も多いのが頭部の58%となっています。ヘルパーも訪問時にはヘルメットを装着してお伺いしていますが、ヘルメットを装着すると死亡率は大きく下がり、ヘルメットを着用していない場合の死亡率は、着用している場合と比較すると約2.2倍も高くなっています。最近ヘルメットを着用されている方を多く見かけるようになりましたが、ヘルメットはちょっと抵抗があるなという方には、日常で違和感なく使える素敵なヘルメットも販売されていますので検討されてはいかがでしょうか。もちろん、ヘルメットの着用だけでなく、自転車に乗る上でのルール遵守も大切です。交通ルールを守り、自分自身を守りましょう。



メルシーうずまさ 居宅介護支援事業所

～居宅サービスを上手く活用するために～
【家族介護用品】

在宅で寝たきりや認知症の高齢者を介護されている家族の方などに介護保険の給付対象外であるおむつやその他の介護用品と交換できる給付券を交付します。

利用できるのは：介護保険要介護認定で要介護4～5と認定された方で市民税非課税世帯に属する在宅の65歳以上の高齢者を介護されている家族の方。

給付品目は：紙おむつ、介護ねまき、尿取りパット、失禁シート・介護シート、食事補助具、使い捨て手袋、介護用肌着、ドライシャンプー、清拭剤、消臭剤、口腔ケア用品、ウェットティッシュ、ホルダーパンツ

申請に必要な書類は：①介護対象高齢者の介護被保険者証 ②世帯の方全員の市民税が非課税であることを証明する書類

*詳しいことは担当のケアマネジャーにご相談下さい。





熊谷 保一 様

メルシーうずまさ通所介護事業所
メルシーうずまさ居宅介護支援事業所
ご利用者様



私は昭和 8 年、京都府福知山市で、男ばかり 5 人兄弟の末っ子として生まれました。小さい頃は虫取りや川遊び、特に手づかみが得意で、網を使わず 20cm 近くのフナを取ったりしていました。

16 歳の時に京都に出て、竹細工の竹定商店で働きました。住み込みで働いたのですが、自分のことは自分でいながら仕事を覚えるのは大変でした。仕事内容は、映画のセットや庭を作ったりすることでした。特に映画のセットは、撮影所から直接依頼があつて夜通し作ったこともあります。若さがあり出来たと思います。

昭和 38 年、妻と出会い結婚。子供 2 人に恵まれました。仕事は大変でしたが、楽しく 70 歳まで働きました。仕事を辞めてからは近所に三吉稲荷大社というところがあり、毎日、掃除や植木を切ったり水撒きをしたりと通いました。毎日掃除をしているということで、新聞記事にも掲載して頂きました。病気になるまでは家事もやったし、自分で想像していろいろな作品等を作ったりもしていました。玄関や部屋の戸を、涼しくなるように竹とすだれを使って網戸のような物を作ったり、玄関の置物や作品も作っていました。今は根気が続かなくなり製作はしていませんが、機会があればまた作りたいですね。



← 私が作った映画の
セットです

玄関にある小さな
「庭」も作りました →



☆プルミエールうずまさサービス付き高齢者向け住宅☆

プルミエールうずまさのフロアでは、いつも素敵な季節を感じる作品が並びます。ご入居者様の創造力と美しさが輝く展示物です。ここでは、ご入居者様が心を込めて作られた お香入れになる鳥や水芭蕉の花の置物、シャクヤクの花が魅力的に彩っています。豊かな表現力と温かさ溢れる作品は、訪れた方々の目をいつも楽しませてくださいます。



七施会後援会について

七施会後援会は、法人設立当初から活動を開始し、長きにわたりさまざまな形で施設運営が活発になるような活動を行って下さいました。しかし近年の社会状況、事務局をになう人手不足の深刻化等、後援会活動をご支援頂くことが難しくなってきた為、この度令和4年度の活動をもって解散という形になりました。これまでご支援頂きました皆様には大変お世話になりありがとうございました。最後に後援会よりご寄付を賜りまして深く感謝申し上げます。



後援会の皆様



毎年、アムール・メルシー両施設前に立派な門松を作って下さいました

寄贈品の数々

(コロナ対策としての物品も頂きました)



七施会祭や職員懇親会へのご支援



～ これまで多くのご支援ありがとうございました ～

社会福祉法人 七施会

【本体事業部】

〒616-8107 京都市右京区太秦一ノ井町 39-8

代表 TEL(075)881-6666

- ・特別養護老人ホーム アムールうずまさ
- ・アムールうずまさ 短期入所生活介護事業
- ・アムールうずまさ 通所介護事業所

【サテライト事業部】

〒616-8107 京都市右京区一ノ井町 41

代表 TEL(075)881-5557

- ・地域密着型特別養護老人ホーム メルシーうずまさ
- ・メルシーうずまさ 短期入所生活介護事業所
- ・メルシーうずまさ 通所介護事業所
- ・メルシーうずまさ 居宅介護支援事業所
- ・メルシーうずまさ 訪問介護事業所
- ・プルミエールうずまさ サービス付き高齢者向け住宅
- ・おおきにうずまさ 地域交流センター

～編集後記～ お読み頂きありがとうございます。コロナ感染も落ち着き、今までの生活とまでは行かなくても、次第に様々な取り組みが出来るようになってきてうれしく思います。皆様に楽しんで頂けるよう、今後もイベントや交流の機会を増やしていきたいと思っています。次号も皆さんの笑顔をいっぱいお届けできますように。

令和4年度 七施会 決算報告

第二号第一様式

法人単位事業活動計算書
(自)令和4年4月1日(至)令和5年3月31日

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	介護保険事業収益	616,140,753	589,696,822	26,443,931
	老人福祉事業収益	15,722,509	15,256,161	466,348
	経常経費寄附金収益	430,000	200,000	230,000
	サービス活動収益計(1)	632,293,262	605,152,983	27,140,279
	人件費	397,278,004	417,552,696	△ 20,274,692
	事業費	78,870,984	73,896,852	4,974,132
	事務費	85,765,830	84,587,034	1,178,796
	利用者負担軽減額	9,160	7,300	1,860
	減価償却費(サービス)	56,229,735	55,762,363	467,372
	国庫補助金等特別積立金取崩額(サと's)	△ 15,963,003	△ 15,853,890	△ 109,113
サービス活動増減の部	サービス活動費用計(2)	602,190,710	615,952,355	△ 13,761,645
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	30,102,552	△ 10,799,372	40,901,924
	受取利息配当金収益	1,327	1,344	△ 17
	その他のサービス活動外収益	7,177,906	9,604,724	△ 2,426,818
	サービス活動外収益計(4)	7,179,233	9,606,068	△ 2,426,835
	支払利息	7,515,516	7,739,374	△ 223,858
	その他のサービス活動外費用	1,181,369	1,140,605	40,764
	サービス活動外費用計(5)	8,696,885	8,879,979	△ 183,094
	サービス活動増減差額(6)=(4)-(5)	△ 1,517,652	726,089	△ 2,243,741
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	28,584,900	△ 10,073,283	38,658,183
特別増減の部	施設整備等補助金収益		3,527,000	△ 3,527,000
	固定資産売却益		1	△ 1
	特別収益計(8)		3,527,001	△ 3,527,001
	固定資産売却損・処分損	4	558,116	△ 558,112
	国庫補助金等特別積立金積立額	3,500,000	2,936,000	564,000
	特別費用計(9)	3,500,004	3,494,116	5,888
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	△ 3,500,004	32,885	△ 3,532,889
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	25,084,896	△ 10,040,398	35,125,294
	繰前期末繰越活動増減差額(12)	15,443,038	25,483,436	△ 10,040,398
	越当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	40,527,934	15,443,038	25,084,896
活動増減の部	基本金取崩額(14)			
	その他の積立金取崩額(15)			
	その他の積立金積立額(16)			
	活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	40,527,934	15,443,038	25,084,896
	繰前期末繰越活動増減差額(18)			
	越当期末繰越活動増減差額(19)=(17)+(18)			
	繰前期末繰越活動増減差額(20)			
	越当期末繰越活動増減差額(21)=(19)+(20)			
	繰前期末繰越活動増減差額(22)			
	越当期末繰越活動増減差額(23)=(21)+(22)			